

新潟市立万代高等学校指定制服に係わるプロポーザル実施要項

1 概要

- (1) 業務名 新潟市立万代高等学校制服製造業務選定
 (2) 事業の目的 令和7年度からの制服製造業者を選定する。

2 指定制服に求める基本的要望事項

- (1) 販売価格が現状と同等なものとなること。
 (2) 現在の制服のデザインと同様のものとし、大幅な変更はしないこと。
 (3) 現在の制服と同等の着心地や機能性、耐久性、経済性等を有すること。
 (4) 夏季略装を提案すること。
 (5) III型（女子パンツスタイル）を提案すること。

3 指定制服の品目および見積限度額

ア. 全員が必ず購入するもの

【I型】

品名	現在の販売価格(税別)	規格
①ジャケット(I型)	22,000 円	シングル三つ釦
②冬スラックス	11,000 円	ツータック
③長袖シャツ	3,300 円	レギュラーカラー 刺繍入り
④ネクタイ	2,750 円	シーネクタイ

【II型】

品名	現在の販売価格(税別)	規格
①ジャケット(II型)	20,900 円	シングル三つ釦
②冬スカート	12,100 円	16本プリーツ
③長袖ブラウス	3,300 円	防透加工 レギュラーカラー 刺繍入り
④リボン	2,200 円	ワンタッチ式
⑤ハイソックス	660 円	紺色 刺繍入り

イ. 希望購入品

品名	現在の販売価格(税別)	規格
①夏スラックス	10,450 円	ツータック
②夏スカート	11,550 円	ボタндаウン 防透加工 レギュラーカラー 刺繍入り
③半袖シャツ	3,300 円	ボタндаウン レギュラーカラー 刺繍入り
④半袖ブラウス	3,300 円	ネイビー 刺繍入り
⑤ニットベスト	5,500 円	Vネック 紺ライン2本入り
⑥ニットカーディガン	4,400 円	ネイビー 刺繍入り
⑦ソックス	605 円	紺 刺繍入り ※希望者のみ購入

4 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 新潟県内に本社または支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (2) 過去5年間（令和2年～令和6年）に新潟県内の高等学校等に係る制服製造業務の受託実績があること。
- (3) 自社の組織による制服の企画立案・デザイン・製造等に関する能力を有する制服製造業者であること。
- (4) 新潟市内に所在する制服販売業者との取引があり、制服の販売に支障がないもの。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
また民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ. 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ. 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ. 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ. 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ. 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ. 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア. 企画提案書 10部（下記の①～⑤の内容が明記されているもの）

- ①製品説明（生地・素材の機能及び特徴、縫製技術等、LGBT対応）
- ②卸売価格及び予定小売価格
- ③生産、物流体制、アフターサービス
- ④新入生の採寸、注文受付の体制
- ⑤制服3点の写真（正面、側面、後方からそれぞれ撮影したもの）

イ. 見積書 10部

- ①見積書は購入価格の総額及び内訳（10%税込み価格）を記載し、代表者印を押印すること。
- ②品目については、上記「3」に記載の内容と同じ内容のものとする。

(2) 提出期限

- ア. 期 限：令和6年6月14日（金）15時（必着）
- イ. 提出先：11の問い合わせ先と同じ
- ウ. 方 法：持参又は郵送

6 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びプレゼンテーションの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
デザイン	・現在の制服と見た目が概ね変わらない。	50
素材 ・ 機能性 ・ 縫製技術	・着心地がよいか。 ・活動や着脱がしやすいものであるか。 ・汚れが付き難いものであるか。 ・手入れがしやすいものであるか。 ・3年間着用できる耐久性を有するものであるか。 ・着崩れや型崩れがおきにくいものであるか。 ・個々の生徒体型に合わせたサイズや要望に対応できるか。 ・縫製技術が確かであるか。	50
組織体制	・品質等に関する確認体制がとれているか。 ・限られた期間内に制服を供給する能力・体制を有しているか。 ・契約期間中、制服の供給を継続できる安定した経営的基盤を有しているか。 ・本校からの要請や要望に速やかに対応できる組織体制を有しているか。	50
サービス	・新入生への販売・納品時や修繕等アフターサービスにおいて、販売店と連携した適切・迅速な対応ができるか。	50

7 審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

なお、評価資料の公表は行わない。

8 プレゼンテーションの日程と内容および審査結果通知

(1) 実施日程

令和6年6月28日（金）15時00分から（提案者には具体的な時間を通知する。）

(2) 内 容

①参加業者1社につき10分以内でプレゼンテーションを行う。

②プレゼンテーション後に質疑を行う。

(3) 審査結果通知

令和6年7月2日（火）

9 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。
また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10 留意事項

- (1) 当該プロポーザルの参加に要する一切の経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 現在の制服の実物を確認したい場合は、担当宛て電話で予約を行なってから、基本来校して確認すること。なお、借入を希望する場合は、担当まで申し出ること。
- (3) 確認が可能な期間は、令和6年7月9日（火）15時00分までとする。
確認作業における、デジタル機器等によるデータ取得は可能とする。
- (4) プレゼンテーション及び審査の日程を変更する可能性がある。
- (5) 提出期限以降の提案書の差し替え又は再提出は認めない。
- (6) 提案された企画提案書、見積書については返却しない。
- (7) 制服に係るデザイン等の意匠権は、本校に帰属する。契約者は、仕様書を提出すること。

11 問い合わせ先

住所 〒950-8666 新潟市中央区沼垂東6丁目8番1号
新潟市立万代高等学校
担当：島和宏、上村正子、遠藤文康、小林智弘、山口香織
電話番号 025-241-0193（代）
Fax 025-241-0197
E-mail h301bandai03d@city-niigata.ed.jp